

東北地方太平洋沖地震の概要  
東日本大震災の被害・対応



# 東北地方太平洋沖地震の概要

## ■地震の規模

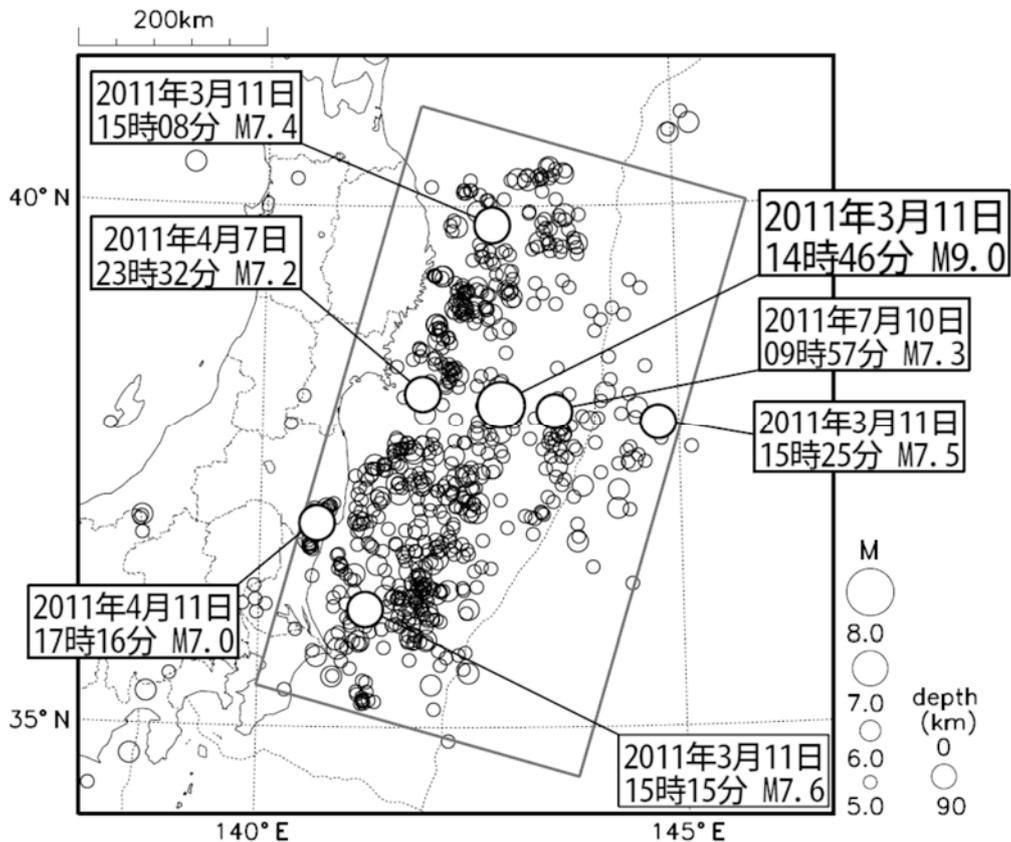
地震名	「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」
地震発生時刻	平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分
発生場所（震源位置）	三陸沖（北緯 38 度 06.2 分、東経 142 度 51.6 分、深さ 24km）
規模（マグニチュード）	9.0（モーメントマグニチュード）
最大震度	7（当町では 6 弱、後に訂正され 6 強）

※M9.0：超巨大地震に分類。（気象庁の観測史上最大）

兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災：モーメントマグニチュードは 6.9）の 1,450 倍の地震エネルギー。

※地球上では M9.5（チリ地震：1960 年）より大きな地震は過去に観測されていません。

## ■余震の状況（気象庁及び福島地方気象台資料より）



## ■国見町で感じた余震の状況（気象庁資料）

平成 23 年 4 月 6 日～平成 25 年 12 月 31 日まで

震度 5 強	・・・	1 回
震度 4	・・・	6 回
震度 3	・・・	39 回
震度 2	・・・	113 回
震度 1	・・・	243 回
合計		402 回

※気象庁が役場庁舎に設置した震度計により観測。

※平成 23 年 3 月 11 日から 4 月 6 日までの間、役場庁舎被災につき震度計移転のためデータがありません。

## 東日本大震災の被害・対応

日本の観測史上最大規模となった東北地方太平洋沖地震は、波高 10 m 超、最大遡上高 40 m にも及ぶ大津波を伴い、東北地方の太平洋沿岸に壊滅的な被害をもたらしました。

また津波以外にも、地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって、北海道南岸から東北を経て東京湾を含む関東南部に至る広大な範囲で被害が発生し、各種ライフラインが寸断されました。

この地震による死者・行方不明者は 1 万 8 千人、建物の全半壊は 39 万戸にのぼり、震災発生直後のピーク時において避難者は 40 万人以上、停電世帯は 800 万戸以上、断水世帯は 180 万戸以上となっています。

地震と津波の被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所は、全電源を喪失し原子炉を冷却できなくなり、水素爆発等による大量の放射性物質の放出を伴う重大な原子力事故に発展しました。これにより、放射性物質の拡散は福島県の広範囲に広がりました。

南東の風が長時間続き、高濃度の放射性物質が流れ込んでいる所に、不運な事に 17 時ごろから県内各地で雨（雪）が降り始めたため、放射性物質は地面に落ちて土壌に沈着しました。このため、北西方面に伸びるように深刻な土壌汚染を引き起こし、そこから発する放射性物質は長期に渡ってさまざまな被害を及ぼしています。

## ■町における被害の状況

### （1）人的被害

- ・死者 1名（仕事先で津波の被害に遭われた）
- ・軽傷者 20名
- ・行方不明者 なし

(2) 建物被害

住 家			物 置 等		
全壊	半壊	一部損壊	全壊	半壊	一部損壊
186棟	562棟	509棟	306棟	170棟	151棟

(3) 公共土木施設

- ・道路通行止め箇所 30箇所（県道3箇所、町道27箇所）
- ・橋梁通行止め箇所 5箇所（その他 堤防亀裂多数）
- ・下水道損壊による町道陥没等 30箇所
- ・公営住宅 46箇所（全壊4棟、半壊・一部損壊42箇所）
- ・ため池 7箇所（堤体漏水、亀裂等）
- ・林道施設 6箇所（道路亀裂、路肩崩落等）

(4) 上下水道施設

- ・下水道施設
  - 管路被害延長 4,641m（マンホール浮上、下水管破損）
  - 被災したマンホール 27か所
- ・水道施設
  - 福島地方水道用水供給企業団送水管（DIPφ350）破損、受水不能
  - 停電による送水不能
  - 本管漏水等 21か所

(5) 公共施設（建物）

施設名	被害の概況
役場	躯体のゆがみ、傾き、液状化による付属施設の損傷、天井材落下、電気・機械設備損傷。
小坂小学校	液状化による浄化槽破損、漏水、プール損壊
藤田小学校	体育館天井崩落、展望室窓ひび割れ
森江野小学校	体育館ブレース座屈
大木戸小学校	体育館壁崩落、地下タンク配管破損、擁壁破損
県北中学校	グラウンド照明安定器落下
藤田幼稚園	特になし
森江野幼稚園	天井落下
観月台文化センター	タワー棟最上階崩落、エレベータ破損、空調配管破損

小坂農村総合管理センター	天井板ずれ、組ガラス壁クラック
森江野町民センター	浄化槽破損、天井落下
大木戸ふれあいセンター	天井破損、自動ドア破損
東部高齢者等活性化センター	天井板ずれ、クロス亀裂等
上野台運動公園	総合運動場側溝一部陥没

(6) その他

- ・ 停電 平成23年3月11日～3月14日には一部復旧
- ・ 断水 平成23年3月11日～3月16日には一部復旧

■ 災害対策本部の設置

町の災害対策本部は平成23年3月11日、15時00分に設置しました。

天井の落下や漏水の発生した庁舎から来庁者を含め全職員避難し、役場前駐車場へ大型テントを設営しての本部設置となりました。

その後、観月台文化センター1階ロビーに場所を移し、本部業務を継続しました。

(3月15日までの時系列の記録)

- 14:46 震度6弱の地震発生(後日最大震度6強へ訂正)
- 15:00 災害対策本部設置(役場敷地内へテント設営)
- 15:25 職員2名一組を一班として町内の被害状況調査(14班で実施)  
町内全域停電、一部断水
- 16:00 避難所開設(町内5か所)  
観月台文化センター(藤田地区)  
小坂農村総合管理センター(小坂地区)  
森江野町民センター(森江野地区)  
大木戸ふれあいセンター(大木戸地区)  
国見東部高齢者等活性化センター(大枝地区)
  - ・ 避難所責任者を配置し運営
  - ・ 備蓄食料品・保存水の運搬、毛布等の手配
- 16:30 自主避難者を収容
- 17:00 災害対策本部を観月台文化センター1階ロビーへ移転
- 17:30 避難所周辺交通整理
- 18:40 避難所(藤田保育所)追加、最終的に13か所の避難所を開設  
停電のため投光器設置、職員や消防団員による巡回の実施
- 19:30 婦人会による炊き出し、供給  
がけ崩れ、体調不良者、行方不明者(すぐに発見)等の報告
- 22:15 県へ被害状況報告
- 22:20 全職員の半数が災害対策本部に待機(町長外50名)

3月12日(土)

- 6:00 全職員集合
- 7:00 婦人会による炊き出し、供給
- 8:00 被害状況調査、安否確認  
飲料水の確保・供給および供給方法の広報  
消防団員による危険個所の調査  
仮設トイレ設置  
支援物資受入れ  
一部停電解消

3月13日(日)

- 7:00 全職員集合  
婦人会による炊き出し、供給
- 8:00 被害状況調査、安否確認  
飲料水の確保・供給および供給方法の広報  
消防団員による危険個所の調査  
仮設トイレ設置  
支援物資受入れ  
(社) 日本水道協会福島県支部へ給水活動支援要請  
警戒配備

3月14日(月) 町業務休止、小学校、中学校、幼稚園、保育所自宅待機

- 7:00 全職員集合  
婦人会による炊き出し、供給
- 8:00 被害状況調査、安否確認  
飲料水の確保・供給および供給方法の広報  
消防団員による危険個所の調査  
仮設トイレ設置  
支援物資受入れ  
下水道復旧、  
その他、被災建物危険度判定調査の要請及び準備作業  
被災下水道施設調査  
(福) 社会福祉協議会とボランティアセンター設置協議  
警戒配備

3月15日(火) 町業務休止、小学校、中学校、幼稚園、保育所自宅待機

- 7:00 全職員集合  
婦人会による炊き出し、供給
- 8:00 被害状況調査、安否確認

飲料水の確保・供給および供給方法の広報  
消防団員による危険個所の調査  
仮設トイレ設置  
支援物資受入れ

### 3. 避難所の開設

震災直後から観月台文化センターを中心に、各地に避難所を設置しました。

平成23年3月11日～5月27日（78日間）

- ・避難所数 最大17箇所
- ・避難者数 延べ11,641名  
最大 1,661名

### 4. ボランティアセンター活動状況（国見町社会福祉協議会）

(1) 設置期間 平成23年3月15日～

(2) ボランティア人数 延べ4,097人

- ・炊出し（～4月28日、48日間） 3,050人
- ・屋外ボランティア活動 324人
- ・屋内ボランティア 505人
- ・仮設住宅入居者への支援活動 218人

### 5. 水道給水支援

送水管破損により給水できない事態になり、県外・県内各地から応援給水を受けました。摺上浄水場は操業できていたため、浄水場から給水車にてピストン搬送を行っていただきました。

島根県浜田市	3月14日～15日	2名	給水タンク2t
会津若松市	3月14日～16日	2名	給水専用車2t
会津坂下町	3月14日～16日	3名	給水タンク2t
榮川酒造(株)	3月14日～16日	2名	タンクローリー8t

### 5. 救援物資の受入れ

県災害対策本部、県内外企業及び個人の皆様から飲料水・食料品・衣類・毛布・医薬品等多数いただきました。

### 6. 応援職員の受入れ

(1) 福島県職員（1日2名の交代制）

- ・避難所運營業務（災害対策本部）



## 8. 仮設住宅の状況

- ・ 建築着手日 平成23年3月23日
- ・ 入居開始日 (藤田駅前：43戸) 平成23年4月24日  
(藤田日渡：10戸) 平成23年5月2日  
(上野台：35戸) 平成23年5月13日  
(大木戸：12戸) 平成23年6月11日
- ・ 最大入居世帯数 100世帯
- ・ 現在の入居世帯 29世帯 (国見町)  
30世帯 (飯舘村)

## 9. 環境放射能関係

### (1) 環境放射能測定結果

- ・ 県災害対策本部では、平成23年3月17日より国見町役場駐車場において測定を開始しており、最大値は3月17日に測定された4.91 $\mu\text{Sv/h}$ です。
- ・ 4月以降の測定値は次のとおりです。

平成23年4月1日	1.19 $\mu\text{Sv/h}$
5月1日	0.73 $\mu\text{Sv/h}$
6月1日	0.58 $\mu\text{Sv/h}$
7月1日	0.49 $\mu\text{Sv/h}$
8月1日	0.45 $\mu\text{Sv/h}$
9月1日	0.45 $\mu\text{Sv/h}$
10月1日	0.44 $\mu\text{Sv/h}$
11月1日	0.43 $\mu\text{Sv/h}$
12月1日	0.39 $\mu\text{Sv/h}$
1月1日	0.40 $\mu\text{Sv/h}$
2月1日	0.30 $\mu\text{Sv/h}$
3月1日	0.31 $\mu\text{Sv/h}$
平成24年4月1日	0.23 $\mu\text{Sv/h}$
平成25年4月1日	0.20 $\mu\text{Sv/h}$

※ $\mu\text{Sv/h}$ …マイクロシーベルト/時

※追加被ばく線量 年間1ミリシーベルト  
=0.23マイクロシーベルト/時間

### (2) 教育施設等の表土除去

教育施設における放射線量低減化と、良好な生活環境の確保のため、小中学校、幼稚園、保育所等の校庭・園庭の表土除去を行いました。

実施時期…平成23年7月～8月

実施箇所…10箇所

(3) 教育施設等の空調設備設置

教育施設における校舎内環境の改善のため、補助事業を利用して、空調設備設置工事を行いました。

設置数… 56台

(4) 線量低減化活動支援事業（県補助事業、H23～H25）

放射性物質により汚染された生活空間、とりわけ子どもたちが利用する通学路や公園等の放射線量の低減を図るため、町内会等により側溝の清掃や草刈り等を行う場合の活動を支援しました。

申請団体数及び申請額 46団体 17,230,000円

(5) 除染計画

追加被ばく線量の低減を図るため、「除染に関する緊急実施基本方針」に基づき平成23年12月に「国見町除染計画（第1版）」を策定、その後2度の見直しの後、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「国見町除染実施計画（第3版）」として平成24年10月に策定しました。

10. その他

(1) 情報発信

設置工事完了前の防災行政無線（デジタル同報系）を活用し、平成23年3月17日から約1ヶ月間生活情報等を発信しました。

(2) 災害ごみの受入れ

国見町他1市2町で構成している伊達地方衛生処理組合では、震災後8月末まで災害ごみを受入れました。国見町からの災害ごみ搬入量は27,152tでした。

(3) 損壊家屋等解体処理支援事業（国庫補助事業）

震災により損壊した個人及び中小企業者等が所有する家屋等について、二次災害の防止及び生活環境上の保全と安全安心の確保を図るため、所有者からの申請等に基づき、町が町内業者と契約し、町の事業として解体処理を実施しました。

・受付件数 531件

